



発行 新潟県

第 48 号

令和4年6月28日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

19 新潟県財務規則第223条の規定により県税徴収金に係る帳票その他の書類の様式を定める訓令の一部改正（税務課）

告 示

776 知事指定薬物の指定（感染症対策・薬務課）

777 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）

778 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録（食品・流通課）

779 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）

780 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）

781 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群及びずわいがに日本海系群B海域に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量（水産課）

782 新潟県資源管理方針の一部を改正する告示（水産課）

783 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）

公 告

家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）

一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

監査委員公表

監査結果報告公表（監査委員事務局）

雑 報

令和3年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨（市町村課）

訓 令

◎新潟県訓令第19号

総務部
出納局
地域振興局

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第223条の規定により県税徴収金に係る帳票その他の書類の様式を定める訓令(平成7年3月新潟県訓令第19号)の一部を次のように改正する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前												
<p>第31号様式(第191条関係) 県税徴収金計算書(振興局別内訳書)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <table border="1"> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>新潟</td></tr> <tr><td>三条</td></tr> <tr><td>佐渡</td></tr> <tr><td>新潟計</td></tr> </table> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>注 (略)</p>	(略)	新潟	三条	佐渡	新潟計	<p>第31号様式(第191条関係) 県税徴収金計算書(振興局別内訳書)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <table border="1"> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>新潟</td></tr> <tr><td>新潟計</td></tr> <tr><td>三条</td></tr> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>佐渡</td></tr> <tr><td>(略)</td></tr> </table> <p>注 (略)</p>	(略)	新潟	新潟計	三条	(略)	佐渡	(略)
(略)													
新潟													
三条													
佐渡													
新潟計													
(略)													
新潟													
新潟計													
三条													
(略)													
佐渡													
(略)													

告 示

◎新潟県告示第776号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

- 知事指定薬物の名称
 - 2-(エチルアミノ)-2-(3-メチルフェニル)シクロヘキササン-1-オン(通称名:DMXE、Deoxymethoxetamine)及びその塩類
 - N,N-ジエチル-2-[[5-ニトロ-2-(4-プロポキシフェニル)メチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル]エタナミン(通称名:Protonitazene)及びその塩類
 - 1-(シクロブチルメチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド(通称名:CUMYL-CBMICA)及びその塩類
- 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。
- 指定の効力が発生する日

令和4年6月29日

◎新潟県告示第777号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	38 者	坂町宮ノ腰2085番ほか692筆 70.3ha
関川村	1 者	上野新41番31 0.0ha
新発田市	59 者	東新町4丁目170番1ほか683筆 82.3ha
阿賀野市	47 者	久保不多々277番ほか415筆 40.8ha
胎内市	2 者	中条大江端3531番ほか30筆 6.1ha
聖籠町	5 者	道賀新田土橋1801番ほか43筆 7.3ha
新潟市	88 者	北区新鼻福島潟乙26番336ほか641筆 61.4ha
五泉市	7 者	五泉滝沢135番ほか58筆 5.1ha
三条市	3 者	飯田太夫幅1141番1ほか13筆 1.4ha
燕市	15 者	東太田下潟向2479番ほか480筆 47.5ha
加茂市	1 者	上土倉宮ノ前372番ほか16筆 0.9ha
長岡市	8 者	大荒戸町道満（土地改良）2732番ほか148筆 14.4ha
魚沼市	2 者	江口フケ田1928番1ほか13筆 0.9ha
南魚沼市	4 者	小栗山谷地田1311番ほか91筆 7.2ha
十日町市	2 者	伊達甲3162番ほか3筆 0.6ha
刈羽村	18 者	大塚向田2287番ほか241筆 38.6ha
上越市	25 者	中々村新田宮南397番ほか251筆 40.1ha
糸魚川市	2 者	五十原1534番ほか5筆 0.5ha
佐渡市	31 者	梅津馬場3127番ほか175筆 22.1ha
合計	358 者	4,017筆 447.7ha

2 認可年月日

令和4年6月28日

◎新潟県告示第778号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関を登録した。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15040	登録年月日	令和4年6月28日				
登録検査機関の名称	プログリー株式会社						
代表者氏名	代表取締役 岡村 雄一郎						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市北区太郎代字浜辺2665番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	岡村 雄一郎	玄米	K152014050				
備考	略称『プログリー(株)』 令和4年6月28日 新規登録。						

◎新潟県告示第779号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 加入区の名称 青海町加入区
- 2 区域 糸魚川市大字須沢、大字今村新田、大字田海、大字寺地、大字青海、大字橋立、大字歌、大字外波、大字市振、大字上路一円の区域

◎新潟県告示第780号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量(令和4年3月新潟県告示第351号)の一部を令和4年6月28日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
1	くろまぐろ(小型魚)	1	くろまぐろ(小型魚)
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業	80.056トン	77.480トン
2	くろまぐろ(大型魚)	2	くろまぐろ(大型魚)
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ(大型魚)漁業	105.628トン	101.740トン
3~4	(略)	3~4	(略)

◎新潟県告示第781号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項に基づき、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群及びずわいがに日本海系群B海域に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群及びずわいがに日本海系群B海域に関する令和4管理年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日までの期間をいう。)における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

- 1 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県まさば・ごまさば漁業	現行水準

- 2 ずわいがに日本海系群B海域

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県ずわいがに漁業	349トン

◎新潟県告示第782号

漁業法(昭和24年法律第267号)第14条第9項の規定に基づき、新潟県資源管理方針(令和2年新潟県告示第1244号)を次のように改正し、同条第10項において準用する同条第6項の規定に基づき公表する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

新潟県資源管理方針の一部を改正する告示

新潟県資源管理方針の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
<p>第1～第8 (略)</p> <p>(別紙1-1)</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準 漁獲可能量の知事管理区分への配分は、当初配分（くろまぐるの漁獲可能量の当初配分及び配分量の融通に関する実施要領（令和2年12月25日付け2水管第1905号水産庁資源管理部長通知）第2の1に定める配分をいう。以下同じ。）にあっては、本県に配分された漁獲可能量のうち、9割<u>9</u>分を当該知事管理区分に配分し、残りの<u>1</u>分を本県の留保枠とする。当該管理年度中に漁獲可能量が変更される場合は、当該知事管理区分に配分された漁獲可能量を当該変更と同様に変更する。</p> <p>第4 (略)</p> <p>(別紙1-2)</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準 漁獲可能量の知事管理区分への配分は、当初配分にあつては、本県に配分された漁獲可能量のうち、9割<u>9</u>分を当該知事管理区分に配分し、残りの<u>1</u>分を本県の留保枠とする。当該管理年度中に漁獲可能量が変更される場合は、当該知事管理区分に配分された漁獲可能量を当該変更と同様に変更する。</p> <p>第4 (略)</p> <p>(別紙1-3)～(別紙1-8) (略)</p>	<p>第1～第8 (略)</p> <p>(別紙1-1)</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準 漁獲可能量の知事管理区分への配分は、当初配分（くろまぐるの漁獲可能量の当初配分及び配分量の融通に関する実施要領（令和2年12月25日付け2水管第1905号水産庁資源管理部長通知）第2の1に定める配分をいう。以下同じ。）にあっては、本県に配分された漁獲可能量のうち、9割<u>5</u>分を当該知事管理区分に配分し、残りの<u>5</u>分を本県の留保枠とする。当該管理年度中に漁獲可能量が変更される場合は、当該知事管理区分に配分された漁獲可能量を当該変更と同様に変更する。</p> <p>第4 (略)</p> <p>(別紙1-2)</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準 漁獲可能量の知事管理区分への配分は、当初配分にあつては、本県に配分された漁獲可能量のうち、9割<u>5</u>分を当該知事管理区分に配分し、残りの<u>5</u>分を本県の留保枠とする。当該管理年度中に漁獲可能量が変更される場合は、当該知事管理区分に配分された漁獲可能量を当該変更と同様に変更する。</p> <p>第4 (略)</p> <p>(別紙1-3)～(別紙1-8) (略)</p>

◎新潟県告示第783号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、十日町市の十日町土地改良区の定款の変更を令和4年6月17日認可した。

令和4年6月28日

新潟県十日町地域振興局長



家畜人工授精に関する講習会の開催について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとお

り開催する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

1 期間

令和4年8月22日(月)から9月14日(水)まで

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

3 対象となる家畜の種類

牛

4 受講手続

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程(昭和28年新潟県告示第1155号)第6条の規定による受講願に履歴書を添え、7月26日(火)まで(必着)に所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。

5 受講募集人数

15人程度(受講希望者が募集人員を超過した場合は選考により受講者を決定する)

6 受講資格

家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない者。

7 受講経費

テキスト等教材費 20,000円程度

8 問合せ先

新潟県農林水産部畜産課 025-280-5308

新潟県中央家畜保健衛生所 0256-88-3141

新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所 0259-63-2676

新潟県下越家畜保健衛生所 0254-22-3067

新潟県中越家畜保健衛生所 025-794-2121

新潟県上越家畜保健衛生所 025-526-9441

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について(公告)

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定による令和4年度家畜人工授精講習会修了者への修業試験を次のとおり実施する。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

1 期間

令和4年9月15日(木)及び16日(金)

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、水準調査モニタリングポストの製造請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年6月28日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

水準調査モニタリングポスト 8台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和4年8月8日(月) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

令和4年8月9日(火) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和4年7月13日(水)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和4年7月26日(火)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った

者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否
要

- (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

- (11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Environmental Radioactivity Level Monitoring Post [8] units

- (2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. (Tue.) July 26, 2022

- (3) Date of bid opening:

1:30P.M. (Tue.) August 9, 2022

- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年6月28日

新潟県監査委員 八木 浩 幸

新潟県監査委員 宮崎 悦 男

新潟県監査委員 池田 千賀子

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確

認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	令和4年3月9日	令和2年度	令和3年2月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
放射線監視センター	令和4年3月16日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	令和4年3月24日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 中央福祉相談センター2階集団指導室改修工事について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状況となっているものがあった。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(指摘事項) 1 公務中における職員の交通事故が3件あり、相手方車両の修理費として267,328円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として761,492円支出したものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 2 子ども家庭費負担金収入(児童福祉施設)について、令和3年12月31日現在、過年度調定分199件2,679,140円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
新発田食肉衛生検査センター	令和4年3月8日	令和2年度	令和3年2月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
精神保健福祉センター	令和4年3月22日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
はまぐみ小児療育センター	令和4年3月1日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所県 央技術支援センター	令和4年3月1日	令和2年度	令和3年3月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
新潟テクノスクール	令和4年3月4日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所食品研 究センター	令和4年3月8日	令和2年度	令和3年2月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
農業総合研究所佐渡農 業技術センター	令和4年4月28日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 農薬の保管管理が適切に行われず、長期間 所在が不明になったものや、紛失したものが あった。 さらに、これらが判明した際、新潟県物品 会計規則が定める物品損傷等報告書を提出し ていなかった。 安全かつ適正な保管管理が確保されるよう、 法令遵守を徹底し、再発防止に確実に取り組 まれない。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
妙法育成牧場	令和4年3月22日	令和2年度	令和3年3月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
中央家畜保健衛生所佐 渡支所	令和4年3月29日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
水産海洋研究所佐渡水 産技術センター	令和4年3月1日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和4年3月22日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和4年3月24日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	同 上
県税部	令和4年3月24日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
万代島美術館	令和4年3月9日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
新潟高等学校	令和4年4月13日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
新潟江南高等学校	令和4年2月24日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
新潟東高等学校	令和4年3月18日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上
新潟北高等学校	令和4年3月18日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の管理に関する事項
新潟工業高等学校	令和4年3月9日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

新潟向陽高等学校	令和4年3月17日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
新潟翠江高等学校	令和4年3月16日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上
新津南高等学校	令和4年3月17日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上
新発田高等学校	令和4年3月15日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上
西新発田高等学校	令和4年2月22日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新発田農業高等学校	令和4年3月11日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項 徴収金会計に関する事項
長岡大手高等学校	令和4年3月23日	令和2年度	令和2年10月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同 上
長岡明德高等学校	令和4年5月30日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	適正と認めた。
長岡商業高等学校	令和4年2月28日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同 上
正徳館高等学校	令和4年3月17日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
吉田高等学校	令和4年3月24日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同 上

加茂高等学校	令和4年3月16日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	同	上
小千谷高等学校	令和4年4月21日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
小千谷西高等学校	令和4年3月14日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
堀之内高等学校	令和4年3月2日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
小出高等学校	令和4年1月7日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
国際情報高等学校	令和4年1月13日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
六日町高等学校	令和3年12月27日	令和2年度	令和2年10月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同	上
八海高等学校	令和3年12月27日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項)	徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで		適正と認めた。
塩沢商工高等学校	令和4年4月21日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項)	徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	(注意事項)	県管理施設の維持管理に関する事項 徴収金会計に関する事項
十日町高等学校	令和4年2月14日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項)	県管理施設の維持管理に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで		適正と認めた。
十日町総合高等学校	令和4年1月13日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同	上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	(注意事項)	支出事務手続に関する事項

松代高等学校	令和4年2月2日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	適正と認めた。
柏崎常盤高等学校	令和4年3月22日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
柏崎総合高等学校	令和4年3月11日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同 上
糸魚川白嶺高等学校	令和4年3月14日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	同 上
佐渡総合高等学校	令和4年3月24日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
柏崎翔洋中等教育学校	令和4年3月25日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	適正と認めた。
燕中等教育学校	令和4年3月22日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
津南中等教育学校	令和4年3月22日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
新潟盲学校	令和4年2月24日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	適正と認めた。
川西高等特別支援学校	令和4年2月4日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
村上特別支援学校	令和4年3月16日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	同 上
五泉特別支援学校	令和4年3月25日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

小出特別支援学校	令和4年2月14日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
高田特別支援学校	令和4年3月17日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年10月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
吉田特別支援学校	令和4年3月28日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	令和4年3月25日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	同 上
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
新潟県立幼稚園	令和4年3月18日	令和2年度	令和2年11月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	適正と認めた。

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟警察署	令和4年3月17日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が6件あり、 相手方に負傷させるなどして2,104,791円の 損害賠償をしたものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職 員の安全運転の徹底に努められたい。
新潟東警察署	令和4年3月11日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 装備品、交通反則切符等の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 業務管理に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟西警察署	令和4年3月15日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
江南警察署	令和4年3月16日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

新潟南警察署	令和4年4月27日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
西蒲警察署	令和4年3月15日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
燕警察署	令和4年4月27日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項
長岡警察署	令和4年3月11日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 過誤払いに関する事項 交通事故に関する事項
見附警察署	令和4年3月22日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、 相手方に負傷させるなどして559,214円の損害賠償をするほか、公用車の修理費として43,120円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
柏崎警察署	令和4年3月15日	令和2年度	令和2年12月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
糸魚川警察署	令和4年3月11日	令和2年度	令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
		令和3年度	令和3年4月1日から 令和3年12月31日まで	同 上

雑 報

令和3年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定により、令和3年度決算の要旨を公告する。

令和4年6月28日

新潟県市町村職員共済組合
理事長 小林 則 幸

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
収 入	負担金	7,648,634	20,282,152	1,063,146	140,854	0	0	284,764	349,809	0	0	0	0
	掛金・組合員保険料	7,752,949	12,951,635	1,063,134	0	0	0	0	343,732	0	0	0	0
	施設収入・商品売上	0	0	0	0	0	0	0	213,833	117,452	0	0	0
	利息及び配当金	331	0	0	0	1,832	15,918	80	2,164	3	261,008	1	1
	その他の収入	1,136,911	0	0	0	0	0	113,629	2,205	3,390	11,435	27,640	296
	他経理から繰入	0	0	0	0	0	0	53,794	23,760	30,800	0	0	0
	前年度繰越支払準備金	958,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	17,497,441	33,233,787	2,126,280	140,854	1,832	15,918	452,267	935,503	151,645	272,443	27,641	297	
支 出	給付	7,038,631	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	役職員給与	0	0	0	0	0	0	205,047	47,803	51,633	10,114	8,974	0
	旅費・事務費	0	0	0	0	0	0	27,564	6,278	1,070	674	644	0
	商品仕入	0	0	0	0	0	0	0	398	2,338	0	0	0
	飲食材料費	0	0	0	0	0	0	0	27,300	22,027	0	0	0
	委託費	0	0	0	0	0	0	4,155	10,963	114	699	10	0
	支払利息	0	0	0	0	1,832	15,918	0	0	0	164,045	1,831	296
	連合会払込金	187,566	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前期高齢者納付金	3,399,967	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金	3,131,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病床転換支援金	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金払込金	0	20,282,152	1,063,146	140,854	0	0	0	0	0	0	0	0
	掛金・組合員保険料払込金	0	12,951,635	1,063,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他経理へ繰入	53,794	0	0	0	0	0	0	54,560	0	0	0	0	
その他の支出	2,450,385	0	0	0	0	0	225,449	739,025	86,147	2,660	2,723	0	
次年度繰越支払準備金	1,030,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	17,292,988	33,233,787	2,126,280	140,854	1,832	15,918	462,215	886,327	163,329	178,192	14,182	296	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	204,453	0	0	0	0	0	△ 9,948	49,176	△ 11,684	94,251	13,459	1	

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	7,101,211	2,002,391	134,285	920	45,247	599,762	558,762	3,636,160	272,962	584,562	30,131	793
	固定資産	0	0	0	0	62,000	6,541,824	14,426	1,288,103	322,357	35,970,489	2,048,159	47,227
	資産合計	7,101,211	2,002,391	134,285	920	107,247	7,141,586	573,188	4,924,263	595,319	36,555,051	2,078,290	48,020
負 債	流動負債	108,577	2,002,391	134,285	920	0	0	4,757	63,046	16,556	34,054,178	231	0
	固定負債	1,030,574	0	0	0	107,247	7,141,586	184,359	72,430	35,044	12,423	88,154	47,227
	負債合計	1,139,151	2,002,391	134,285	920	107,247	7,141,586	189,116	135,476	51,600	34,066,601	88,385	47,227
純 資 産	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	602,815	1,109,929	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益剰余金又は欠損金(△)	5,962,060	0	0	0	0	0	384,072	4,185,972	△ 566,210	2,488,450	1,989,905	793
	純資産合計	5,962,060	0	0	0	0	0	384,072	4,788,787	543,719	2,488,450	1,989,905	793
負債・純資産合計	7,101,211	2,002,391	134,285	920	107,247	7,141,586	573,188	4,924,263	595,319	36,555,051	2,078,290	48,020	

